

第 12 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 9 月 19 日（金曜）		午前 9 時 30 分 開会
	休 憩 9:34-35 9:39-40		
	午前 9 時 55 分 閉会		
会 議 場 所	3 階委員会室		
出 席 委 員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 中村 和宏	
	副委員長 立川 美穂	委 員 中田智恵子	
	委 員 正村紀美子	委 員 鈴木 健充	
	委 員 木村 淳彦		議 長 梶澤 幸治
欠 席 委 員 氏 名			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名	総務課長 佐々木快治		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄
1 開 会			
・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。			
2 議 件			
(1) 調査事項			
ア 意見書の提出について（ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書）資料 1			
イ 意見書の提出について（義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書）資料 2			
ウ 令和 7 年芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について資料 3			
エ 議会ホットボイスについて当日資料 4			
オ 議会だより 1 0 月号の編集について当日資料 5			
カ 議会だより 1 1 月号の編集企画について当日資料 6			
3 その他			
(1) 次回委員会の開催日程（予定）について			
令和 7 年 月 日（ 曜 ） 時 分			
(2) その他			
2 議 件			
(1) 調査事項			

ア 意見書の提出について（ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書） 資料 1

- ・ 菊池副委員長：意見書については「芽室町議会会議条例等運用規則第32条（第3項第1号ト）」において、議運がその取扱いを協議すると規定されていることから、「資料1」の9月3日付で受理した議員提出の意見書について、取扱いを協議したい。
- ・ 委員長：意見書の趣旨及び内容に支障や問題がなければ、9月定例会議の最終日に提案することとしたい。意見・質疑はないか？
- ・ （意見・質疑なし）
- ・ 委員長：中村議員ほか4名の議員から提出のあった意見書について、定例会議最終日（25日）における審議案件として決定する。異議ないか？
- ・ （異議なし）
- ・ 委員長：決定する。以上で、調査事項「ア」を終了する。

イ 意見書の提出について（義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への還元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書） 別紙 2

- ・ 菊池副委員長：調査事項「ア」と同様の根拠により、「資料2」の9月11日付で受理した議員提出の意見書について、取扱いを協議したい。
- ・ 委員長：調査事項「ア」と同様に、意見書の趣旨及び内容に支障や問題がなければ、9月定例会議の最終日に提案することとしたい。意見・質疑はないか？
- ・ （意見・質疑なし）
- ・ 委員長：中村議員ほか2名の議員から提出のあった意見書について、定例会議最終日（25日）における審議案件として決定する。異議ないか？
- ・ （異議なし）
- ・ 委員長：決定する。以上で、調査事項「イ」を終了する。

ウ 令和7年芽室町議会定例会9月定例会議の運営について 資料 3

- ・ 総務課長：資料3-1説明。
- ・ 委員長：質疑はないか？
- ・ （質疑なし）
- ・ 菊池副委員長：資料3-2説明。
- ・ 委員長：質疑はないか？
- ・ （質疑なし）
- ・ 委員長：資料3-1及び資料3-2について、決定することに異議ないか？
- ・ （異議なし）
- ・ 委員長：決定とする。
- ・ 委員長：次に、資料3の「2：提案予定事項の審査方法について」の説明を求める。
- ・ 菊池副委員長：資料3の「2」の説明。
- ・ 委員長：質疑・意見はないか？
- ・ （質疑なし）

- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で、調査事項「ウ」を終了する。

エ 議会ホットボイスについて 当日資料 4

- ・委員長：受理した「ホットボイス」について、取扱いを協議したい。当日資料につき、少しの時間休憩する。その間に、資料の 1 ページ及び 2 ページを一読いただきたい。
- ・（休憩）
- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。「当日資料 4－1」の「3 ページ」を御覧いただきたい。まず最初に「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第 3 条（取扱い）」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に「取扱いの可否」（「基準」第 3 条第 2 号のア）」について協議する。「議会ホットボイス取扱基準」の「第 3 条第 3 号」を御覧いただきたい。今回受理したホットボイスは、ここに規定される全ての項目（「特定者への誹謗中傷」等 7 項目）に該当しないとみなし「取り扱うこと」としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。次に「回答の可否」（「基準」第 3 条第 2 号のイ）を協議する。「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・（休憩中に回答案を作成する）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：回答として、決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」については、投書者の氏名記載がないことから「内容の公開（「基準」第 4 条）」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第 4 条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。なお、「議会だより」での公開については「取扱基準第 4 条第 2 号」の規定に基づき、紙面に限りがあるため、掲載内容は全文ではなく一部要約・修正することも可とし、その扱いは編集企画会議に委ねることとしたい。異議

ないか？

- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で調査事項「エ」を終了する。

オ 議会だより10月号の編集について 当日資料5

- ・木村委員：全10ページ。校了は9月25日（木曜）。発行は10月10日（金曜）。意見・修正等があれば速やかに事務局宛に連絡願いたい。なお、最終的な編集調整は事務局一任としたい。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
（質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

カ 議会だより11月号の編集企画について 当日資料6

- ・木村委員：全8ページ。校了は10月27日（月曜）予定。発行は11月12日（水曜）。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・委員長：他にないか？
（質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

3 その他

（1）次回の委員会開催日程について

- ・正副一任

（2）その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・事務局からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和7年9月19日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎